

令和7年度 障がい児通所支援部会報告

＜第1回＞ 令和7年6月13日（金）

① 「事業所でできる子育て支援について」グループワークで情報交換。

- ・課題：事業所が休みの時の居場所。家族への支援が難しい。

家族に課題がある（精神）場合、一人で抱え込んでいる。

兄弟がサポートしている（ヤングケアラー？）

支援が弱い親の子は、衣服の汚れ、体臭がすることがある。子ども社会の中でも心配。

② 「ライフステージ移行期のサポートの取り組みについて」情報共有。

- ・次のステージへの情報のひきつぎは、他市や他事業所に変わると、繋がりが弱いと情報がもらえないし、提供もできない。

＜第2回＞ 令和7年9月12日（金）

事例検討（全体討議） 事業所でできること、地域の課題を出す。

事例① ひとり親世帯。

保育園在園中。加配がついているため延長保育の利用ができない。収入が不安定。仕事と家事を一人で担い疲弊状態。食事や入浴をさせられない日もあり、「仕事と子育てで精一杯。栄養や生活リズムを考える余裕がない」母のケース。

- ・必要な社会資源（意見）

加配児も利用できる延長保育制度、保育園や事業所以外で短時間預かりできる居場所。

行政からの制度・サービス情報を分かりやすく伝える仕組み。

事例② 精神障がいのある親がいる世帯。

父親単身赴任で精神障がいの母親が障がい児と下の子を育てている。母親の体調が悪いと、放任状態になる。下の子が障がい児の世話をする状況。母親は周りに知られるのが怖いと言いい、相談できず孤立状態のケース。

- ・必要な社会資源（意見）

きょうだいを安心して預けられる場所（夜間・24時間対応の預かりをしてくれる場所）

ファミリーサポート

＜第3回＞ 令和7年12月5日（金）

精神疾患のある保護者支援について事業所での取り組みを意見交換。

- ・個人情報把握と共有の範囲の判断が難しい
- ・虐待が疑われるする。場面の判断が難しい
- ・支払いの遅れ・急なキャンセルの対応
- ・保護者支援に限界があり、関係機関調整が必要になる

＜第4回＞ 令和8年2月6日（金）

令和8年度の部会の方向性について意見交換。

- ・事業所連絡会という組織を設け、事業所間の情報共有や研修実施をしていく。

※本事業所連絡会は、自立支援協議会内の組織とする。

- ・えんJOYネット高浜を活用して意見交換もしていく。